

NACS中国支部・記念講演会

家族信託等について学ぼう！

～任意後見・家族信託・高齢者等終身サポート事業の展望と課題
私たちが事前に備えておくべきこと～

内容

高齢の単身者が増え家族や身近な人のサポートが得にくくなっている時代です。老後への不安とともに高齢者等終身サポート事業などのニーズも増していますが、事業者を規律する法整備も監督する官庁もないのが実情です。今回は任意後見、家族信託、高齢者等終身サポート事業の展望と課題などを中心に、私たちが事前に備えておくべきことについて法律の専門家よりお話をうかがいます。財産管理や紛争予防などについて、体力や判断力が衰える前にできることは何なのかをぜひこの機会に学んでみませんか？
多数のご参加をお待ちしております。

講師

弁護士法人菊永総合法律事務所

弁護士 **菊永 将浩 氏**



日時

2025年
6月21日(土)
14:30～16:00

場所

**広島グリーンアリーナ
中会議室** (小アリーナ 地下1階)

広島市中区基町4-1

申込み: ①氏名(フリガナ)、②所属(NACS会員・一般)、③電話番号、④E-mailアドレス
⑤お住いの都道府県 を明記の上、下記アドレスまで(または電話・SMSで)お申し込みください。

メール: chugoku-ishikura@nacs.or.jp **TEL:** 090-7992-1573 (担当:石倉)

申込締切: 6月10日(火) ★締め切り日以降もご相談ください。

主催:NACS中国支部 **後援:**広島市



※講師への質問があれば申し込み時にメールにてお願いいたします。
なおいただいた個人情報には本件の連絡のみに使用します。